令和3年2月

随意契約に係る物品等又は役 務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
ガス需給契約(大口契約)	令和3年2月24日	東京都港区海岸1-5-20	東京ガス株式会社 都市エネルギー事業部長 小西 康弘		競争に付することが不利と認められるため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第3号 及び契約事務取扱規定第25条 第1項第4号)